

(小国支援) 学校 令和5年度(2023年度) 学校評価表

<b>1 学校教育目標</b>
児童生徒一人一人の個性と特性に応じた適切な指導を行い、調和のとれた心豊かでたくましい児童生徒を育成する。

<b>2 本年度の重点目標</b>
①個に応じた指導及び支援の充実 ②キャリア教育の充実 ③いじめの防止・人権教育の推進 ④安心安全な学習環境と防災教育の充実 ⑤保護者及び悠愛との連携強化 ⑥交流及び共同学習の充実 ⑦学校改革の推進 ⑧センター的機能の充実 ⑨学校裁量予算及び学校徴収金の適切な執行 ⑩地域とともにある学校づくり

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	「本校の教育目標」や「目指す教職員像」の具現化	重点目標を意識した実践ができたか。	①職員一人一人が組織の一員としての意識を高め、重点目標を踏まえた日々の実践に努める。	①業績評価の面談等において、重点事項を踏まえた目標設定か確認する。 ・学期ごとに教育目標等の具現化に向けた取組が行われているか、振り返るため教職員の自己評価アンケートを行う。	B	①職員一人一人と業績評価の面談等を行い、重点事項を踏まえた目標設定となるよう確認できた。 ・職員に自己評価アンケートを行い、1・2学期とも教育目標等の具現化の達成状況について総合評価した結果、約83% (概ねできている) だった。
			②保護者及び悠愛との連携強化	②保護者との面談期間の設定、悠愛との情報交換会を定期的実施する。	A	②保護者との面談期間の設定を授業参観時に実施。また、悠愛との情報交換会を毎月実施することができた。
	業務の改善	学校全体で働き方改革を推進することができたか。	①教育活動に専念できる労働環境を確保することで、月45時間以上の超過勤務者の延べ人数を昨年度の9割以下にする。 ※R4:30人 →R5:27人	①労働安全衛生委員会で労働環境の実態を把握し、各学部で業務・人員の調整を行うなど、具体的な対応策を検討する。	A	①各学部で業務・人員の調整を行うなどした結果、月45時間以上の超過勤務者の延べ人数(4月~12月)を昨年度と比較すると、5人減少することができた。 ※R4:28人→R5:23人
働き方改革	学校全体で業務改善に取り組むことができたか。		①業務縮減、効率化を意識した行事、会議の精選及び内容の見直しを図る。	①各種会議、研修の開催頻度、時期、内容等の見直し及び次年度への移行を意識した取組を図り業務改善に繋げる。	B	①コロナ後における学びについて、従来通りでなく学びの内容等の見直しができたが、制限が解除されたことにより、業務の縮減につながらなかった部分もあった。
			②ICTを活用した業務の効率化を図る。	②教材等の共有化、校内会議資料のペーパーレス化を推進して授業や会議の効率化を図る。	B	②研修や行事後のアンケートでフォームを活用することにより、ペーパーレス化や集計・分析の効率化をある程度、図ることができた。

授業の充実	学習評価の充実	児童生徒一人一人の実態に応じた目標設定及び評価を行うことができたか。	①教師一人一人が3観点での目標設定を行い、観点別の評価を実施する。	①目標設定及び観点別評価に関する全体研修を実施する。	B	①目標設定および観点別評価に関する研修を実施することができた。また、各教科の年間指導計画を基に学習評価を実施することができた。
			②評価の時間を設けて評価を実施する。	②月に1回程度、授業評価の時間を確保するため早下校の日（14:00下校）を設定して、評価の定着を図れるようにする。	B	②月に1回14時下校の日を設けて授業評価を実施することができ、学習評価を実施したことで、授業改善や教育課程改善につなげることができた。ただ、月1回の実施では十分な時間の確保ができなかったため改善が必要である。
カリキュラムマネジメントの実施	各学部で授業や単元計画の振り返りを行いながら、教育課程の検討を行うことができたか。	①各学部での学習評価から、次年度の教育課程についての検討を行う。	①各学部共通の検討事項として、「目標」「授業時数」「取り扱った内容」等が適切だったのか学部で検討する時間を設ける。	B	①各学部の実情に応じて振り返りを行うことができ、次年度の教育課程編成につなげることができた。	
		②各学部で教育課程の検討を行ったものから教育課程検討委員会とつながる仕組みづくりを行う。	②適宜アンケート等を実施して、各学部の意見を踏まえたうえで、教育課程検討委員会を実施し、教育課程の改善を図っていく。	B	②各学部で検討を行う前に、アンケートを実施し、そのアンケートをもとに、教務部が主体となって教育課程検討を進めることができた。また、各学部で出てきた意見を教育課程検討委員会で議論して教育課程編成へとつなげることができた。	
キャリア教育（進路指導）	進路先の確保	生徒一人一人の多様なニーズに応じた進路先の確保につながる取組ができたか。	①保護者及び関係機関との連携を図る。	①高等部3年生については、早期の進路決定を図ると共に、卒業後を見据え、社会福祉サービスの利用へつなぐ。	B	①高3担任や保護者、事業所等の関係機関と情報共有を行いながら、本人のニーズに沿った進路選択につなげることができた。
			②進路に関する情報提供を行う。	②特進連等からの最新の情報を定期的に、生徒・保護者・職員へ提供する。	B	②特進連の研修を通して学んだことを進路ニュースに取り上げた。
キャリア教育の充実	小・中・高各学部の発達段階に応じた授業実践ができたか。	①全職員で進路に関する学習の系統性を確認して学習を計画する。	①進路に関する各学部の取り組みについて全職員で共有し、各学部のねらいや目標等についての共通理解を図る。	B	①授業実践について進路ニュースで各学部の取組を取り上げ、周知した。また、他学部の体験や、見学などを通して、児童生徒が進学御、卒業後を見通せるようにした。	
職員の指導力の向上	進路指導に係る専門性の向上を図ることができたか。	①本校職員や保護者の進路に関するニーズに応じた情報提供の機会を設ける。	①進路に関するアンケートを実施し、職員および保護者のニーズを把握する。把握した内容をもと	A	①7月に保護者及び職員へ向けてアンケートを実施した。結果をもとに今後の進路研修について計画し、事業所の方に生徒	

				に、福祉事業所や役場等の関係機関と連携し、研修を通して情報提供を行う。		に向けて話をしていたり、福祉課の方から職員や保護者に向けて講話をいただいたりして情報提供に努めた。
			②本校の取組の充実を図る。	②年間計画作成及び進路の業務マニュアル化を行うとともに、職員一人一人が持つ情報量を増やす取組を行う。	B	②年度初めに立てた計画を定期的に見直しながら、進路に関する取組を進めた。職員からの要望が多かった福祉サービスや各種手当等について研修を行い、情報提供に努めた。
		生徒一人一人の多様なニーズに応じた進路先の確保につながる取組ができたか。	①保護者及び関係機関との連携を図る。	①高等部3年生については、早期の進路決定を図ると共に、卒業後を見据え、社会福祉サービスの利用へつなぐ。	B	①本人のニーズに合う進路選択を面談やケース会議等を通して保護者や事業所等と情報共有しながら進めてきたが、情報が行き渡らず、方向性へのずれが生じるケースもあった。
生徒 (生活) 指導	安全教育 の充実	職員が、一人一人の児童生徒の状況を理解した上で、適切な対応をすることができたか。	①所属学部以外の児童生徒について理解を深めるために、研修や朝会を通して適切な対応を図る。	①年度初めに児童生徒理解研修を実施し情報交換の場とする。・児童生徒の成長や環境の変化等に応じて共通理解が必要な際は、朝会を活用して全職員に適宜周知を行う。	A	①年度当初に研修を設定し、全職員で児童生徒の情報共有を行うことができた。  全体での共通理解が必要な情報に関しては、朝会等を活用し迅速に周知し、共通理解を図ることができた。
		児童生徒が、自分自身の安全に対する意識を向上させることができたか。	①毎月の信号指導や学期に1回行う登校指導の充実を図る。	①小国警察署と連携し学習する場を設定する。登校指導時に気づいたことや指導した内容を学校全体で共通理解を図る。	B	①毎月、警察官から信号の渡り方についても直接指導をしてもらうことで、児童生徒の安全意識を向上させることができた。一方で、登校指導で気づいたことは共通理解を図ることができたが、先生方の勤務時間外で登校指導を行うため、体制の見直しをしていきたい。
		②児童生徒自身の交通安全に対する意識を高める。	②年間計画に月1回のバス通学生のマナー指導を設定する。登校指導の際に出た課題から指導内容を決定し、安全意識の向上を図る。	A	②月1回のマナー指導を設定するとともに、登校指導時に見られた課題を指導に活かすことができた。また、小国警察署と連携し、交通安全教室を実施することができた。なお、学部と連携し、校外学習等を安全教育で学んだことの実践の場とすることができた。	
	児童生徒 会活動の 充実	児童生徒会の活動において、児童生徒が自身の持てる力を発揮して取り組むこと	①全校集会や委員会活動等の児童生徒会活動において、児童生徒	①全校集会では児童生徒部が立案し、それをもとに児童生徒会役員が計画や進行	C	①児童生徒の実態に応じて活動内容や役割分担を考え、生徒主体での全校集会や学校行事を行うこと

		<p>ができたか。</p> <p>自身が主体的に取り組み、持てる力を発揮して取り組む。</p>	<p>を主体的に行う。委員会活動では児童生徒の実態に応じて活動内容や学部を超えた縦割り班、進行等を見直ししながら児童生徒の実態に応じた活動ができるよう工夫改善を図る。</p>		<p>ができた。委員会活動においては、縦割り班を編制して活動することで、児童生徒に学部や学年を超えて意欲的に活動に取り組むよう指導できた。しかし、委員会活動の支援体制や活動時間に調整が必要であり、次年度に向け見直しを行っていきたい。</p>
			<p>②在校生への校則の説明や見直しを児童生徒会が中心となり行う。</p>	B	<p>②全校集会時に児童生徒会が校則の説明を行い、確認を行った。また、校則の見直しも行っている。しかし、校則の説明は全校集会の中で内容を精選し説明したが、「説明時間が短い」「一部の説明では分からない」等の意見が生徒から多数あったため、全校集会とは別に時間を設けて、校則の説明をしっかり行う必要がある。</p>
人権教育の推進	人権尊重の精神を立校の推進	<p>職員の人権問題に対する基本的認識を高めることができたか。</p>	<p>①計画的に研修を行うとともに、教職員同士のお互いの教育実践についての日常的な意見を増やす。</p>	B	<p>①校内外の研修内容の検討を行い、教職員全体で取り組む。また、研修で学んだことや授業での児童生徒の様子について教職員同士で情報を共有する。</p>
		<p>保護者や地域社会に本校の人権教育を肯定的に受容してもらうことができたか。</p>	<p>①日々の授業の様子や職員研修の内容を、学校HPや便り等で情報発信を行う。</p>	B	<p>①阿蘇郡市や小国郷の授業研究会や実践報告会、人権フェスティバルに全職員で取り組む体制を作る。また、人権教育の取組を学校HPや便り・人権作文集を活用して発信する。学校HPに人権教育のページを作成する。</p>
	「命を大切に育てる」の指導	<p>自分の命をはじめ、他人や他の生き物の命を大切に育てる心の育成</p>	<p>①児童生徒の命の尊さに対する理解を深める。</p>	B	<p>①全校集会等で命に関する学習を実施する。</p>
					<p>①生徒指導と連携し、全校で交通安全に関することやインターネット社会で起</p>

	充実	ができたか。				こりうる人権侵害について学ぶ機会を設定した。また、道徳や人権学習の中で、自分や友だち一人一人の良さや命の大切さについて考える指導ができた。 昨年は人権週間に子ども集会の動画視聴を行ったが、今年は設定時間が持てずできなかったため、今後検討する必要がある。
			②自分や他者への理解を深めたり、偏見や差別を防止できるように実践的行動を身に付けたりする。	②児童生徒の発達段階に応じた学習を、個別に学習する時間を設けることを含めて実施する。	B	②心のきずなを深める月間を活用し、発達段階に応じて各学部で人権学習に取り組み、その中で人権ポスターや人権標語の作成を行うことができた。これにより、命の大切さや思いやりなどについて考える指導ができた。 また、発達段階に応じた教科学習で水俣病について正しく理解する学習を設定した。
いじめの防止等	いじめの未然防止に向けた取組の充実	職員のいじめ未然防止に対する意識を向上することができたか。	①いじめ防止に関する研修を行う。	①職員の具体的な行動指針や役割分担について、共通理解を図る。 ・いじめ防止対策委員会において、心のアンケート結果やいじめ事案の検証等を行い、その内容を朝礼等を活用して全職員に周知する。	B	①本校のいじめ防止基本方針やいじめ防止対策についての考え方について研修を行い、全職員で共通理解を図ることができた。 いじめ防止対策委員会において、心のアンケート結果やいじめ事案の検証を行うとともに、気になる生徒への対応等について、外部の専門家からアドバイスを受けることができた。また、アンケート結果を踏まえ、事案の周知を朝礼で行うこともできた。そして、次年度に向けいじめ防止対策委員会の内容を見直していきたい。
			②相談機関を活用して児童生徒の心身のケアを図る。	②児童生徒の実態や状況に応じ、担任や学部主事と共にSCと連携しながら児童生徒の心身のケアを図る。	B	②相談機関の活用について児童生徒に説明し、保護者に配付し、周知することができた。また、SCと連携し、児童生徒の悩み等を聞き取り、心のケアを図ることができた。
			児童生徒に互いを思いやる心の育成を行うことができたか。	①児童生徒会活動の充実を図る。	①役員会による毎日のあいさつ運動と学期に1回のあいさつ旬	A

				間の中で、児童生徒同士のコミュニケーションや相手を認める心の育成を図る。		ができた。あいさつ旬間では、相手（児童生徒同士、施設職員、保護者など）を意識したあいさつに取り組むことができた。
			②児童生徒一人一人の実態と状況の把握を行う。	②心のアンケートをもとに、個人面談を実施する。	B	②心のアンケートでは、事前に児童生徒へいじめの認識について確認を行った上で取り組むことができた。しかし、アンケートの問いに対する児童生徒の理解の向上を図る必要がある。
			③児童生徒及び保護者のスマートフォンやSNS等に対する危機意識を高める。	③各学部で情報モラル教育を行う。また、保護者向けに家庭のルールづくりやフィルタリングサービスの利用について啓発を行う。	B	③情報モラル教育については、各学部で実施状況が異なるものの、それぞれの児童生徒に応じた内容で実施することができたが、SNSの正しい使い方、危うい使い方への理解を深める必要がある。
地域支援	阿蘇郡市地域の学校関係の充実	阿蘇郡市地域の学校関係機関の充実を図ることができたか。	①巡回相談等の充実を図り、継続した相談体制を構築する。	①地域特別支援連携協議会や実務担当者会、地区コーディネーター会議等で巡回相談の依頼について周知する。また、巡回相談後に検討した支援や児童生徒の変容の評価を行い、継続した支援や支援の改善を行う。	A	①巡回相談の依頼について、年度始めに周知を行い、巡回相談の件数は昨年の同時期（12月）と比較して40%程度増加した。特に校内研修の依頼件数の増加があった。また巡回相談実施後の聞き取りや継続支援の依頼も増え、検討した支援の評価や支援の改善につながった。
			②特別支援学級担当者指導力向上研修において、自立活動の指導に係る基礎研修、実地研修を行うことで、地域の小・中学校の特別支援学級担当者の専門性の向上に寄与する。	②関係機関や学校等と連携を図りながら、特別支援学級担当者指導力向上研修の運営を行う。また、自立活動の指導に関する基礎研修、実地研修に向けての資料や授業参観の準備を関係職員と連携を密にしながら進める。	B	②研修に際して、阿蘇教育事務所と連携を密にしながら運営を行うことができた。自立活動の指導に関する実地研修では、各学部主事と授業担当者調整しながら計画的に指導案や研修資料、授業参観の準備を進めることができた。
			③阿蘇中央高校阿蘇清峰校舎の「通級による指導」体制構築のための相談、支援の充実を図る。	③コーディネーター間の連携を密にし、巡回相談において、個別の教育支援計画や指導計画の作成、自立活動の指導計画の作成、自立活動の指導に関する研修・助言等を行う。	B	③「通級による指導」に係る巡回相談を2回実施し、自立活動の指導目標や指導内容の検討を行った。対象生徒の指導後の変容も見られ、「通級による指導」の効果、それに伴う学校生活全般での効果も見られた。今後、学校全体で

						取り組むための校内の支援体制の構築に向けた指導・助言等が必要である。
	センター的機能を果たす学校の職員としての専門性の向上	職員の持つ専門性の向上を図ることができたか。	①児童生徒の教育的ニーズを的確に把握する力を高める。	①児童生徒の実態把握や支援・指導方法の検討等に関する情報提供及び研修を実施する。	B	①自立活動の指導について、スキルアップ研修との関連を図りながら、各教科等との関連とそのための方策について研修を行った。事後アンケートにより研修内容については適切であったと評価されたが、研修の時期については個別の教育支援計画作成の時期に合わせて検討する必要がある。
			②個々に適した教育活動を実践できるよう支援を行う。	②校内支援委員会を実施し、各学部から困難事例を集約し、より適切な指導・支援方法について組織的に検討する。また、好事例についても情報共有することで、個々の職員の専門性の向上、個々のニーズに適した指導・支援の充実を図る。	A	②校内支援委員会を3回実施した。(第3回目は2月に実施予定)趣旨を事前に周知することで各学部1事例ずつ検討するなど、活用を図ることができた。また、第1回目で指導・支援の方向性や方法について検討、職員会議で共通理解を図ったのち、第2回目で実施した指導・支援に対する評価を行うことで効果のあった支援、改善が必要な支援について更に検討し、実践につなげることができた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	総合型コミュニティスクールの充実	地域の教育力を積極的に活用しながら、学校・家庭・地域が一体となることで教育活動の多様化とその質の向上を図ることができたか。	①学校行事に他校・家庭・地域の方々を招待する。	①すぎのこ運動会、すぎのこまつり等の行事に招待する。	A	①学校行事に他校・家庭・地域の方々を招待した結果、多くの方に本校の教育活動について知る機会を設けることができた。
			②地域の活動に児童生徒・本校職員が参加する。	②ふくし夏まつり、クリーン大作戦、校内実習製品販売等、地域の活動に参加する。	A	②ふくし夏まつり等、地域の活動に参加し、児童生徒・職員ともども交流する機会を設けることができた。
	交流及び共同学習の充実	交流及び共同学習の充実を図ることができたか。	①近隣校と連携を図りながら交流及び共同学習を実施する。	①事前に相手校と実施の方法について検討を行い、児童生徒の発達段階に応じた交流及び共同学習を計画する。	A	①居住地校交流を小学部・中学部で実施し、交流を深めるとともに、障がいへの理解啓発にもつなげることができた。
研修・情報	職員の指導力の向上と特別支援教育における専門性の向上	職員の指導力を高めることができたか。	①自立活動の授業改善のサイクルを明確にする。	①全体研の中で自立活動の指導について評価する時間を設定する。	C	①全体研(特別支援教育実践スキルアップ研修)を通して、自立活動の指導内容の設定や評価に関する知識を深めることができたが、自立活動の評価を行う時間を十分とることができな

						かった。
		I C Tを効果的に活用した授業の充実を図ることができたか。	② I C Tの効果的な活用について明確にする。	②職員一人一人が1事例ずつI C Tを活用した実践について成果と課題をまとめることを通して自身の指導を振り返る。	B	②職員一人一人が積極的にI C Tを活用した実践を重ねている。また一人1事例ずつ成果と課題についてまとめることを通して効果的な活用方法について考えることができた。
	情報教育の推進と校務の情報化の推進	情報教育の推進を図ることができたか。	①情報モラルやI C T機器使用のルールに関する学習の充実を図る。	①昨年度作成した情報教育年間指導計画を基に、計画的に学習を進める。	B	①年間指導計画を基に各学部で情報教育を行うことができた。児童生徒の端末の使用ルールをめぐっては、指導が必要な場面が複数回あり、その都度分掌部内でルールの検討を行った。
		校務の情報化を推進することができたか。	②会議資料のペーパーレス化を図る。	②どうしても必要な場合を除き、原則会議資料は電子化する。 ・活用に関する職員研修を年に2回以上実施する。	A	②ゆうnetやClassroom等を活用し、会議資料の大半を電子化することができた。また、研修の際にI C T機器を活用した討論の場面を設定することで、体験的にスキルアップを図ることができた。
安全管理	いのちを守る安全教育の推進	児童生徒の安全確保のための環境整備ができたか。	①安全点検の計画的な実施と、早期改善を図り、事故・怪我等の未然防止に努める。	①月1回安全点検を行うと共に、非常用備蓄品、自転車等の点検を定期的に行い、危険箇所の早期発見、早期改善を図る。安心安全な教育環境を整える。	B	①定期的に安全点検を実施することで、大きな事故を防ぐことができた。施設の老朽化に伴う不良箇所は多々見られたため、随時事務室職員と情報を共有しながら応急処置するなどして、環境整備に努めている。
			②ヒヤリハットに年間通して継続的に取り組む。	②教育活動中にヒヤリとした内容を記録し、原因を考察して全職員で情報を共有し、事故の未然防止・再発防止に努める。	A	②特に早急に共通理解が必要な事案について、回覧及び職員朝会での周知を実施した。そのことで、職員の危機管理意識を向上させ、再発防止に繋げることができた。また、小規模校ならではの強みを生かして、学部を超えた見守りや支援にも繋げることができた。
			③児童生徒行方不明時、不審者侵入時に迅速な対応をとることができるよう体制を整備する。	③安全対策マニュアルを活用し、捜索訓練・不審者対応訓練を実施すると共に、緊急時には組織的な対応を図ることができるようになる。また、県のモデル様式「危機管理マ	A	③安全対策マニュアルを基に、地震・火災・不審者に対する訓練を実施することができた。また、実際の訓練を通して出た反省を集約し、次回訓練に向けてフィードバックすることができた。「危機管理マニユア



				マニュアル」に沿って本校のマニュアルを見直す。		ル」については、見直し作業を続けている段階である。
			④防災教育、防災体制の充実を図る。	④全校集会を活用して防災教育を行う。9月の防災月間に合わせた学部の実態に合わせて防災教育を実施する。また、有事の際にはマニュアルを基本とした対応ができるよう、本校職員にとって実効性の高いマニュアルとなるよう、訓練の反省を活かす。	B	④全校集会での防災教育については、児童生徒の実態が幅広かったため、深い学習とはならなかった。しかし、9月の学部毎の防災教育では、実態に応じた絞った学習を実施することができた。また、各種避難訓練では、児童生徒・職員共に真剣に訓練に参加し、実りある訓練とすることができた。

<p>4 学校関係者評価</p> <p>【学校経営について】</p> <p>(1) 「本校の教育目標」や「目指す教職員像」の具現化</p> <p>①職員間の連携の中でよりより教育目標、個々への配慮の取組が評価できる。</p> <p>②児童生徒の姿を見ると、十分達成と考えられる。</p> <p>③悠愛との信頼関係が保護者の安心と信頼を得られていると思える。</p> <p>④保護者との面談、悠愛との情報交換を行う機会が計画的に提供されている。</p> <p>(2) 業務の改善</p> <p>①素晴らしい成果だと思う。そこで、成果の要因は「業務・人員の調整を行うなどした結果」とあるが、不足していた人員を増やしたのか、配置人員の見直しをし、人数の増減はなかったのか、または、次の評価項目の業務改善による影響が大きかったのかお伺いしたい。</p> <p>→ (回答)</p> <p>「人員」については、教員不足の問題もあり本校でも教師が足りない「欠員」の状態にある。しかし、校長先生の努力もあり年度途中で講師を1名、また、教員ではないが「特別支援学校サポーター」を募集し、年度途中で、小学部に1名、高等部に1名を配置することができた。その結果、業務の調整や分担化がしやすくなり、業務の改善や超過勤務時間の削減につながっていると考えている。</p> <p>②業務やストレスの軽減が仕事への頑張りにつながるので大事にしていく点と思う。</p> <p>③月45時間以上の超過勤務者の延べ人数（4月～12月）を昨年度と比較すると、5人減少（※R4:28人→R5:23人）することができている。改善に繋がっているのは人数減で明らかである</p> <p>(3) 働き方改革</p> <p>①業務改善ができているので、超過勤務者が減少しているのではと思う。</p> <p>【授業の充実】</p> <p>(1) 学習評価の充実</p> <p>①授業評価を実施することは大事。観点別の評価を実施する視点が評価できる。</p> <p>(2) カリキュラムマネジメントの実施</p> <p>①実情に応じた振り返りがなされ、次年度につなげることができたということであるので、十分、達成されていると思う。</p> <p>②前と同様、目標達成されているので、評価については「A」でよろしいと思う。「十分達成」にならない課題が残っているのであれば、教えていただきたい。</p> <p>→ (回答)</p> <p>「教育課程」については、「各学部で検討を行う前に、アンケートを実施し、そのアンケートをもとに、教務部が主体となって教育課程検討を進めることができた。また、各学部で出てきた意見を教育課程検討委員会で議論して教育課程編成へとつなげることができた。」と「B」の「自己評価」をしている。それが「A」の「十分達成」にならない課題としては、特別支援学校の特徴でもあるが、生徒の障がいに応じて、例えば「一般学級」や「重複学級」など、教育課程が異なるため複雑なところがある。本当に生徒の障がいや教育的ニーズに応じたものとするため、検討の際には各学部で十分すぎるほど検討している、年度年度で改善していく必要があるのが実情である。</p>
---

### 【キャリア教育(進路指導)】

#### (1) 進路先の確保

①進路を保障し、社会へ繋がっていくことで保護者の信頼を得ていると思う。

#### (2) キャリア教育の充実

①自立と社会参加に向けた学習が進められていると感じた。

### 【生徒(生活)指導】

#### (1) 安全教育の充実

①全職員で児童の情報共有を行う研修の取組みが評価できる。

②警察官との直接指導は必要。地域にも見守りやパトロールなどいろんな団体があるので、地域にも広げられることがあると思う。

#### (2) 児童生徒会活動の充実

①児童生徒が関りあいながら社会性を学ぶことができている。

### 【人権教育の推進】

#### (1) 人権尊重の精神に立った学校づくりの推進

①校外研修の内容が全職員に周知されていることは素晴らしいと思う。評価は「A」でも良いと思ったが、「研修機会の設定の必要性有」とあったので、自己評価と同じとした。

→(回答)

本校の「自己評価」の「B」に対して、「A」でも良いというお言葉をいただき、大変ありがたい。「研修機会の設定の必要性有」としたのは、「人権教育」については常に「人権感覚」を磨き続けていく必要があると考えているためである。「LGBTQ」など時代に応じた変化もあるなかで、常にアップデート、磨いていくためには、「人権問題」に応じた「研修機会の設定の必要性」を感じている。しかし、研修の機会や時間も限られているので、まだまだ「十分」とは言えないと思っている。

### 【いじめの防止等】

#### (1) いじめの未然防止に向けた取組の充実

①心のアンケートや事案の検証は大切。外部の専門家からアドバイスをもらうということは閉鎖的でなくてよい。

②今年度、南小国町の市原小で小国警察署生活安全課によるSNS研修を授業参観後に、親子一緒に受講していただいた。保護者対象、児童生徒向け各々の講習会等はこれまでも実施してきたが、親子講習は初めての取組だった。保護者からも好評で、危機意識の向上につながったと感じたので、小国支援学校にも紹介したい。

### 【地域支援】

#### (1) 阿蘇郡市地域の学校関係機関への支援の充実

①子供に合った教育、生活の保障の点でとても意義が大きい。専門機関としての役割が大きい。

### 【地域連携(コミュニティスクールなど)】

#### (1) 総合型コミュニティスクールの充実

①家庭、地域、関係機関が参加する行事はいいと思う。

## 5 総合評価

学校評価表の項目(大項目)では「①学校経営」「②授業の充実」「③キャリア教育(進路指導)」「④生徒(生活)指導」「⑤人権教育の推進」「⑥いじめの防止」「⑦地域支援」「⑧地域連携(コミュニティスクール)」「⑨研修情報」「⑩安全管理」の10項目を設定した。

そのなかで、具体的目標・具体的方策を設定したのは45項目である。評価の内訳としては、以下(枠囲み)のとおりである。

A:十分達成できている。	=14項目(約31%)
B:おおむね達成できている。	=29項目(約65%)
C:やや不十分である。	=2項目(約4%)

上記のとおり、学校評価については「おおむね達成できている。」状況にある。

職員一人一人が学校教育目標を踏まえた個人の目標設定ができるよう取り組みも進め、目標達成に向けた具体的行動について意識の浸透も進んでいる。その結果、職員に自己評価アンケートを行い、1・2学期とも教育目標等の具現化の達成状況について総合評価した結果、約83%(概ねできている)だった。

また、校内だけの取組に留まることなく、小国町、小国郷にある特別支援学校として、地域との連携や交流の充実を進めていきたい。インクルーシブ教育や小国町、小国郷全体の障がいのある人もない人も生き生きと暮らすことができる、共生社会の構築につなげていくこ

とができるよう、「⑦地域支援」「⑧地域連携（コミュニティスクール）」における、教育活動の充実を進めていきたい。

## 6 次年度への課題・改善方策

### 【生徒（生活）指導】

「児童生徒会活動の充実」について「児童生徒会の活動において、児童生徒が自身の持てる力を発揮して取り組むことができたか。」を評価の観点とした。「全校集会や委員会活動等の児童生徒会活動において、児童生徒自身が主体的に取り組む、持てる力を発揮して取り組める」ように取り組んだ。児童生徒の実態に応じて活動内容や役割分担を考えた結果、生徒主体での全校集会や学校行事を行うことができた。また、委員会活動においては、縦割り班を編制して活動することで、児童生徒に学部や学年を超えて意欲的に活動に取り組むよう指導もできた。しかし、委員会活動の支援体制や活動時間に調整が必要であったため、次年度に向け見直しを行っていきたい。

### 【研修情報】

「職員の指導力の向上と特別支援教育における専門性の向上」について「職員の指導力を高めることができたか。」を評価の観点とした。「全体研修会の中で自立活動の指導について評価する時間を設定できる」よう取り組み、自立活動の指導内容の設定や評価に関する知識を深めることができた。しかし、自立活動の評価を行う時間を十分にとることができなかった。本年度、他にも教職員の研修が突発的なものも含めて多くあったことが要因である。次年度は計画的に研修を実施できるよう改善していく所存である。

### 【その他】

#### （１）学校の広報活動について

小国郷には地域のCATV局があり、学校行事周知を地域にしやすい。

今後、CATV職員と連携・協力しながら、地域の方々に幅広く学校の教育活動を周知していきたい。

#### （２）施設について

施設の老朽化や不足（校庭の遊具、HIヒーターなど）について、学校運営協議会委員の方々から御助言や指摘をいただいたので、改善を進めていきたい。